FOR SAFETY FOR SOCIETY
JESCO

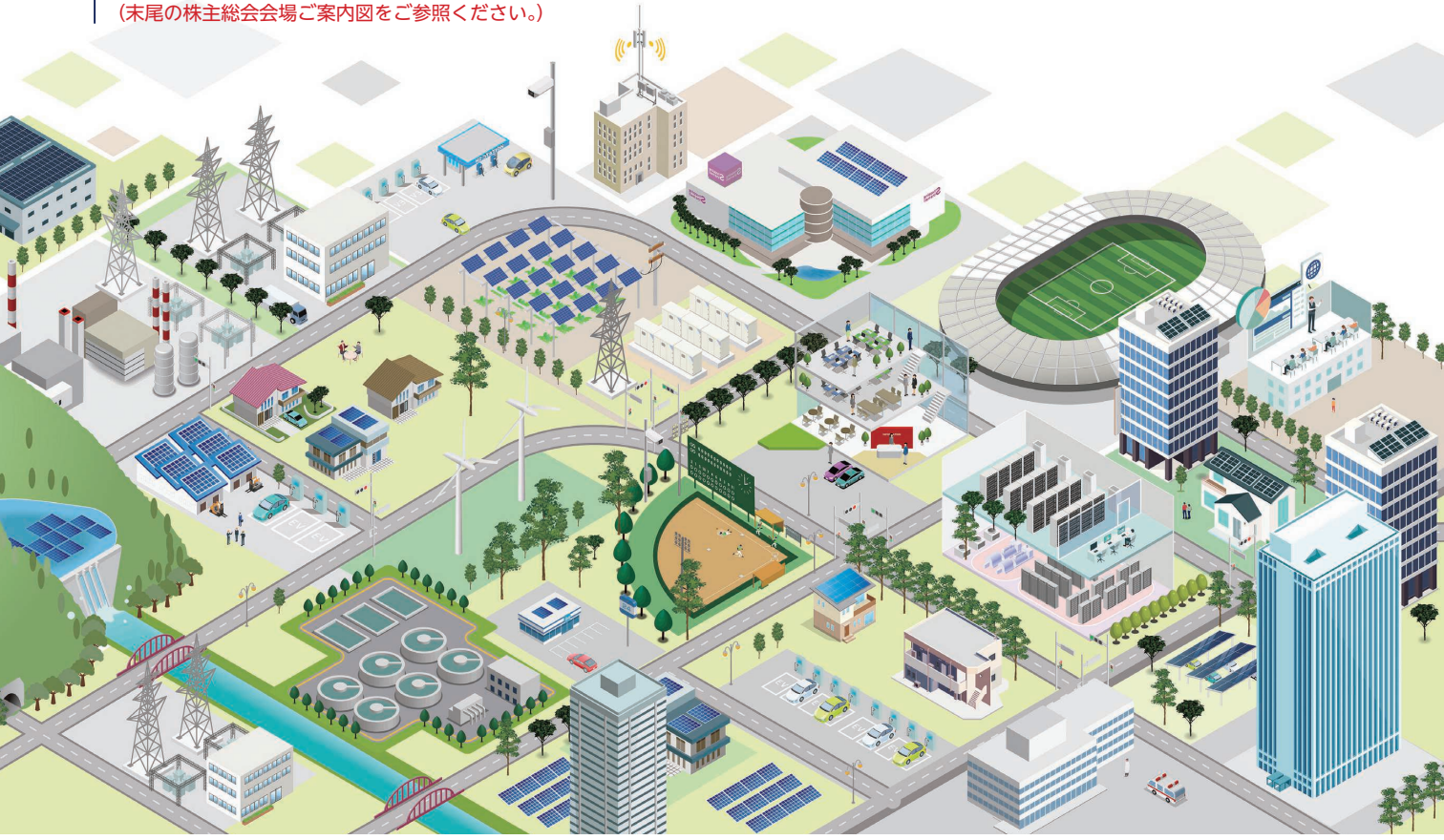
第57回 定時株主総会招集ご通知

2026年11月26日（木曜日）午前10時
（午前９時30分受付開始予定）

東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター　９階　四谷区民ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件



JESCOホールディングス株式会社　証券コード：1434

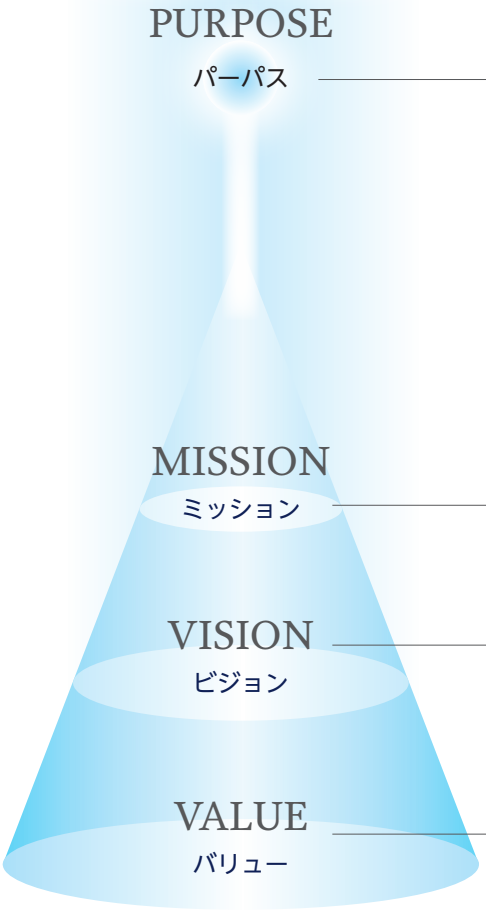
株主の皆様へ

第57回定時株主総会を2026年11月26日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び第57期の事業の概要につき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

2026年11月

代表取締役社長

唐澤 光子



安心して暮らせる豊かな社会づくり

FOR SAFETY FOR SOCIETY

創業以来、
安心して暮らせる
豊かな社会づくりに貢献することを
パーパス（存在意義）として、
FOR SAFETY FOR SOCIETYの言葉に
その思いを込めてきました。

FOR SAFETY FOR SOCIETYの理念をベースに、若く真摯な人材によって培われた電気設備・無線通信設備事業の知識・技術・経験を活かし、より良い未来に向けて安心して暮らせる豊かな社会づくりに積極的に貢献します。

日本およびアジアを中心に、カーボンニュートラルやSociety5.0およびレジリエントな社会の実現に向けて、ダイナミックにチャレンジする企業集団を目指します。

- 日本からアジアにグローバルに展開し、社会の変化や技術革新を取り込み、公平・公正のもと地域社会の発展に貢献します。
- 現場第一主義を重んじ、パートナー企業と共に安全最優先のもと、高品質な工事・サービスを提供します。
- 性別・国籍を超えた多様な人財活用と風通しの良いコミュニケーションにより、社員が活き活きと働けるヒューマンカンパニーを目指します。

証券コード　1434
2026年11月11日
（電子提供措置の開始日2026年11月４日）

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目８番18号
ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社
代表取締役社長　　唐　澤　光　子

第57回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第57回 定時株主総会招集ご通知」及び「第57回 定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

　なお、当日ご出席されない場合は、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使頂けますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、いずれの場合も、2026年11月25日（水曜日）午後５時40分までに到着するよう、お手続き頂きたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2026年11月26日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都新宿区内藤町87番地　四谷区民センター９階　四谷区民ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
1. 第57期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第２項の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付している書面に記載しておらず、当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイト（招集ご通知１ページご参照）に掲載しています。また、当該事項は、監査役が監査した事業報告、並びに、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれます。

事業報告
- 従業員の状況
- 主要な借入先及び借入額
- 責任限定契約の内容
- 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 社外役員に関する事項
- 会計監査人の状況
- 会社の業務の適正を確保するための体制
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

監査報告書
- 会計監査人の監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させて頂きます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後５時40分到着分まで



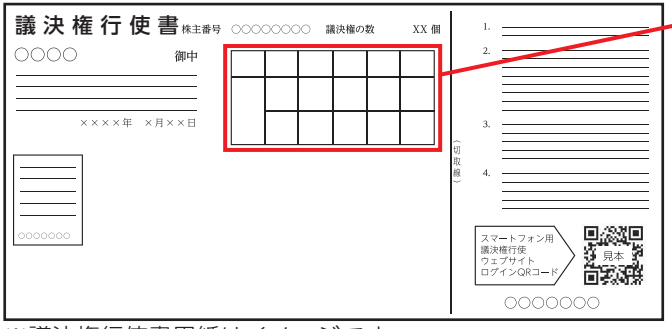
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後５時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

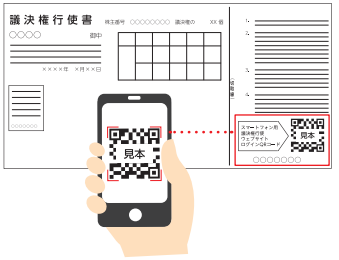
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

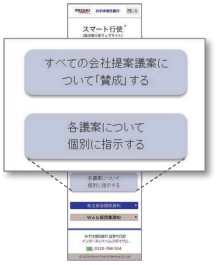
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

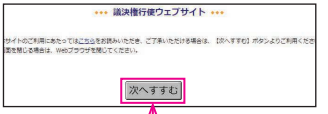


「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード及びパスワードを入力する方法

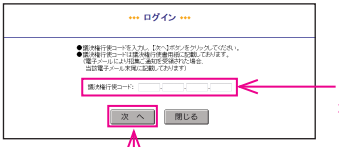
議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

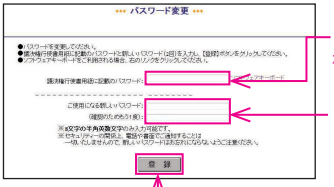
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　年末年始を除く９：00 ～ 21：00)

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

2026年８月31日付けをもって取締役グェン・ティ・ゴク・ロアン氏が辞任され、また本定時株主総会終結の時をもって取締役７名全員が任期満了となりますので、社外取締役２名を含む取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の地位	属性	取締役会への出席状況	取締役在任年数（本総会終結時）
1	唐澤（からさわ）　光子（みつこ）	女性	代表取締役社長 執行役員社長	再　任	17回／17回 （100%）	34年
2	沼井（ぬまい）　雅行（まさゆき）	男性	取締役 執行役員専務	再　任	17回／17回 （100%）	３年
3	古手川（こてがわ）　太一（たいち）	男性	取締役 執行役員常務	再　任	17回／17回 （100%）	14年
4	萩原（はぎはら）　敏彦（としひこ）	男性	取締役 執行役員常務	再　任	17回／17回 （100%）	２年
5	金子（かねこ）　真実（まみ）	女性	取締役	再　任	16回／17回 （94%）	３年
6	村口（むらぐち）　和孝（かずたか）	男性	取締役	再　任 社外取締役 独立役員	16回／17回 （94%）	８年
7	神崎（かんざき）　時男（ときお）	男性	―	新　任 社外取締役 独立役員	―	―

株主総会参考書類

候補者番号 1 **唐澤 光子**（からさわ みつこ）（1951年8月27日） 再任



所有する当社株式数
239,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年6月	当社　入社
1992年6月	当社　取締役
1999年11月	当社　常務取締役
2005年9月	JESCO SE（VIETNAM）CO., LTD.（現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY）代表取締役社長
2012年11月	当社　代表取締役副社長　財務経理室長
2016年11月	当社　代表取締役社長　執行役員社長
2020年4月	JESCOエキスパートエージェント株式会社　代表取締役社長（現任）
2020年11月	当社　取締役副会長
2020年11月	JESCO SUGAYA株式会社　取締役会長（現任）
2022年9月	阿久澤電機株式会社（現 JESCO AKUZAWA株式会社）取締役会長（現任）
2024年7月	当社　代表取締役社長　執行役員社長（現任）
2024年7月	JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.　取締役　執行役員常務
2024年11月	JESCO CRE株式会社　代表取締役社長　執行役員社長（現任）

（重要な兼職の状況）

- JESCOエキスパートエージェント株式会社　代表取締役社長
- JESCO CRE株式会社　代表取締役社長　執行役員社長

選任理由

当社における財務経理業務と経営に携わり、また代表取締役社長としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見解を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 **沼井 雅行**（ぬまい まさゆき）（1952年2月28日） 再任



所有する当社株式数
23,600株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1974年4月	日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）入社
2009年4月	JFEエンジニアリング株式会社　常務執行役員　産業システム本部長
2010年3月	JFEテクノス株式会社　代表取締役社長
2013年4月	JFEエンジニアリング株式会社　専務執行役員　調達本部長
2014年4月	同社　取締役　専務執行役員　調達本部長
2017年10月	株式会社Jファーム　代表取締役社長
2018年9月	当社　執行役員　戦略経営企画室長
2023年5月	JESCOエコシステム株式会社　取締役（現任）
2023年9月	当社　執行役員専務　戦略企画本部長
2023年11月	当社　取締役　執行役員専務　戦略企画本部長
2025年12月	当社　取締役　執行役員専務　経営企画本部長（現任）

選任理由

上場会社等の取締役としての経験を有しているとともに、当社の経営企画部門の総責任者としてグループ企業の事業及び経営に精通していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 3 古手川 太一（こてがわ たいち）（1966年11月27日） 再任



所有する当社株式数
81,200株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1989年４月　当社　入社
2008年９月　JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）代表取締役社長
2009年11月　当社　取締役
2011年11月　当社　常務取締役
2012年11月　当社　専務取締役
2019年11月　当社　取締役　執行役員常務
2020年11月　当社　代表取締役社長　執行役員社長
2023年９月　当社　取締役副社長　執行役員副社長
2023年11月　マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）取締役
2024年11月　JESCOネットワークシステム株式会社　取締役（現任）
2024年11月　当社　取締役　執行役員専務　国内工事統括本部長
2025年11月　JESCO MAGNA株式会社　代表取締役社長　執行役員社長（現任）
2025年11月　当社　取締役　執行役員常務（現任）

（重要な兼職の状況）

- JESCO MAGNA株式会社　代表取締役社長　執行役員社長

選任理由

当社グループの主要な業務と経営に携わり、国内グループ企業の連携強化を図るため、執行役員常務として、その役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 萩原 敏彦（はぎはら としひこ）（1964年12月５日） 再任



所有する当社株式数
44,300株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年４月　当社　入社
2007年９月　JESCO CNS株式会社（現 JESCOネットワークシステム株式会社）取締役
執行役員常務　営業本部副本部長
2020年12月　当社　執行役員
2022年９月　当社　執行役員常務
2023年３月　マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）代表取締役専務
2023年４月　JESCO株式会社（現　JESCOネットワークシステム株式会社）取締役
2024年９月　JESCO MAGNA株式会社　代表取締役社長　執行役員社長
2024年11月　当社　取締役　執行役員常務
2025年11月　JESCO MAGNA株式会社　取締役会長（現任）
2025年11月　当社　取締役　執行役員常務　国内事業統括本部長（現任）

選任理由

当社グループの主要な業務と経営に携わり、国内グループ企業の連携強化を図るため、国内事業統括本部長として、その役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 金子 真実（かねこ まみ）（1982年1月14日）

再任



所有する当社株式数
200株

■ 略歴、当社における地位及び担当

2004年4月　住友不動産販売株式会社　入社
2016年7月　同社　法人営業本部　部長代理
2019年7月　同社　法人営業本部　上席部長代理
2023年9月　JESCO CRE株式会社　執行役員副社長
2023年11月　当社　取締役（現任）
2023年11月　JESCO CRE株式会社　取締役　執行役員副社長
2024年7月　同社　代表取締役社長　執行役員社長
2024年11月　同社　取締役　執行役員副社長
2025年11月　同社　取締役　執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

- JESCO CRE株式会社　取締役　執行役員

選任理由

当社が目指す不動産事業（CRE）の事業拡大において、不動産売買の仲介業務や不動産証券化業務等に豊富な経験と知見を有しているとともに、人材育成にも精通しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し取締役候補者としました。

候補者番号 6 村口 和孝（むらぐち かずたか）（1958年11月20日）

社外　独立　再任



所有する当社株式数
32,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月　日本合同ファイナンス株式会社（現 ジャフコグループ株式会社）入社
1998年7月　株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立　代表取締役（現任）
2007年3月　株式会社ウォーターダイレクト（現 株式会社プレミアムウォーターホールディングス）取締役（現任）
2008年6月　株式会社アキブホールディングス　代表取締役（現任）
2015年6月　株式会社ジェノメンブレン　代表取締役（現任）
2017年6月　株式会社デンタス　取締役（現任）
2017年9月　株式会社ブロードバンドタワー　取締役
2018年11月　当社　取締役（現任）
2021年6月　株式会社アイ・ピー・エス　取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

- 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　代表取締役
- 株式会社アキブホールディングス　代表取締役
- 株式会社ジェノメンブレン　代表取締役

選任理由及び期待される役割の概要

長年にわたり上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導して頂けると期待し、2018年11月以来社外取締役としてご活躍頂いております。就任以来これらの経験や知見を活かし、当社の経営を監督頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂いており、社外取締役候補者として選定いたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 **7** 神崎 時男（かんざき ときお）（1971年11月17日）

社外 | 独立 | 新任



所有する当社株式数
0株

■ 略歴、当社における地位及び担当

2000年11月　朝日アーサーアンダーセン株式会社　入社
2002年10月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）　入所
2008年12月　公認会計士神崎時男事務所　代表（現任）
2012年 2 月　株式会社オーディター　代表取締役社長（現任）
2019年 6 月　川辺株式会社　社外監査役（現任）
2022年 7 月　日本公認会計士協会　中小事務所IT対応支援専門委員会　委員（現任）

（重要な兼職の状況）

- 公認会計士神崎時男事務所　代表
- 株式会社オーディター　代表取締役社長
- 川辺株式会社　社外監査役
- 日本公認会計士協会　中小事務所IT対応支援専門委員会　委員

選任理由及び期待される役割の概要

公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。また、ITに関する幅広い見識を有しており、当社経営に関する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化を期待できることから、社外取締役候補者といたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）1．神崎時男氏は、新任の取締役候補者であります。
2．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3．村口和孝氏及び神崎時男氏は、社外取締役候補者であります。
4．社外取締役候補者である村口和孝氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。
5．社外取締役候補者である村口和孝氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、神崎時男氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6．村口和孝氏は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。村口和孝氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、また、神崎時男氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
7．当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員等（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第57回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「事業報告『役員等賠償責任保険契約の内容の概要』」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8．金子真実氏の戸籍上の氏名は、坂本真実であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の地位	属性	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	監査役在任年数（本総会終結時）
1	はたなか　たつのすけ 畑中　達之助	男性	常勤監査役	再　任 社外監査役 独立役員	17回／17回 （100%）	15回／15回 （100%）	８年
2	さとう　せいいち 佐藤　精一	男性	監査役	再　任 社外監査役 独立役員	17回／17回 （100%）	15回／15回 （100%）	12年
3	とのき　あきひこ 殿木　亜紀彦	男性	—	新　任 社外監査役 独立役員	—	—	—

候補者番号 1 **畑中 達之助**（はたなか たつのすけ）（1954年８月30日）

社外 独立 再任



所有する当社株式数
０株

■ 略歴、当社における地位

1979年４月　株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社
1984年４月　株式会社日本エレクトロニクス入社
1986年６月　ケーシーエスソフト株式会社（現 株式会社さくらケーシーエス）入社
2003年４月　同社　東京システム営業部部長
2004年６月　同社　東京総務部部長
2009年６月　同社　常勤監査役
2017年６月　同社　常勤監査役退任
2018年11月　当社　常勤監査役（現任）
2018年11月　JESCO SUGAYA株式会社　監査役（現任）
2018年12月　株式会社アクシス　監査役（現任）
2020年４月　JESCOエキスパートエージェント株式会社　監査役（現任）
2022年２月　JESCO CRE株式会社　監査役（現任）
2022年９月　阿久澤電機株式会社（現　JESCO AKUZAWA株式会社）　監査役（現任）
2023年５月　JESCOエコシステム株式会社　監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

- JESCO SUGAYA株式会社　監査役
- 株式会社アクシス　監査役
- JESCOエキスパートエージェント株式会社　監査役
- JESCO CRE株式会社　監査役
- JESCO AKUZAWA株式会社　監査役
- JESCOエコシステム株式会社　監査役

選任理由

上場会社の常勤監査役として、また当社グループの常勤監査役として豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役候補者といたしました。また、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

候補者番号 2 **佐藤 精一**（さとう せいいち）（1962年2月22日）

社外 独立 再任



所有する当社株式数
0株

■ 略歴、当社における地位

1995年11月　司法試験合格
1996年4月　最高裁判所司法研修所入所
1998年4月　第一東京弁護士会　弁護士登録
1998年4月　赤木法律事務所入所
2014年11月　当社　監査役（現任）
2018年4月　JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY（現 JESCO HOA BINH ENGINEERING Co.,Ltd.）監査役
2018年10月　JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY　監査役（現任）
2021年4月　佐藤法律事務所　所長（現任）
2022年7月　JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY　監査役
2023年3月　マグナ通信工業株式会社（現 JESCO MAGNA株式会社）監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

- JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY　監査役
- 佐藤法律事務所　所長
- JESCO MAGNA株式会社　監査役

選任理由
弁護士として、企業法務等に係る豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役候補者といたしました。また、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

候補者番号 3 **殿木 亜紀彦**（とのき あきひこ）（1960年9月13日）

社外 独立 新任



所有する当社株式数
0株

■ 略歴、当社における地位

1984年4月　日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）入社
2012年4月　JFEエンジニアリング株式会社　経理部長
2016年4月　同社　鋼構造本部　管理部長
2018年4月　スチールプランテック株式会社　執行役員　管理部長
2020年4月　JFEエンジニアリング株式会社　監査役
2026年4月　同社　顧問

選任理由
上場会社等の常勤監査役として、豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役候補者といたしました。また、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

（注）１．殿木亜紀彦氏は、新任の監査役候補者であります。
２．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．畑中達之助氏、佐藤精一氏及び殿木亜紀彦氏は、社外監査役候補者であります。
４．社外監査役候補者である畑中達之助氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。
５．社外監査役候補者である佐藤精一氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。
６．社外監査役候補者である畑中達之助氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、殿木亜紀彦氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
７．社外監査役候補者である畑中達之助氏、佐藤精一及び殿木亜紀彦氏は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。畑中達之助氏及び佐藤精一氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、また、殿木亜紀彦氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
８．当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員等（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第57回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「事業報告『役員等賠償責任保険契約の内容の概要』」に記載のとおりです。各候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞各候補者スキルマトリックス一覧表

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任頂いた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	地位（予定）	企業経営	コーポレートファイナンス・会計	事業戦略	グローバル・国際性	EPC事業	不動産事業	人財戦略	IT・DX	サステナビリティ
からさわ みつこ 唐澤 光子	代表取締役社長 執行役員社長	●	●		●		●	●		
ぬまい まさゆき 沼井 雅行	取締役 執行役員専務	●		●		●		●		●
こてがわ たいち 古手川 太一	取締役 執行役員常務	●		●	●	●			●	
はぎはら としひこ 萩原 敏彦	取締役 執行役員常務			●		●		●		
かねこ まみ 金子 真実	取締役						●	●		
むらぐち かずたか 村口 和孝	社外取締役 独立役員	●	●	●				●	●	●
かんざき ときお 神崎 時男	社外取締役 独立役員	●	●						●	

（注）上記は各人の有する全てのスキルを表すものではありません。

株主総会参考書類

項目	趣旨と選定理由
企業経営	急速に変化する事業環境の中で持続的な企業価値向上を実現するために、ビジョン構築力や経営トップとしての豊富なマネジメント経験、及びそれらに基づくガバナンスの知見が必要であると考えております。
コーポレートファイナンス・会計	資本効率の向上及び自己資本の充実を図りながら、企業価値向上に向けた成長投資を続けるために、コーポレートファイナンスと会計・税務の知見が重要な要素であると考えております。
事業戦略	事業ポートフォリオのリソース配分における投資判断や事業領域の取捨選択を適切に実行するために、事業部門の経営知識と事業戦略推進経験が必要であると考えております。
グローバル・国際性	海外特有のリスクを理解した上で、アセアンを中心とした海外事業の拡大・発展を推進するために、海外事業経験やグローバル経営の知見が必要であると考えております。
EPC事業	技術部門の統括と技術力の強化を推進するため、EPC（Engineering、Procurement、Construction）事業に関する技術・安全・品質についての豊富な経験、高度な専門知識が必要であると考えております。
不動産事業	「両利きの経営」の柱の一つである不動産事業を強化するため、不動産売買や賃貸借事業の専門性はもとより、不動産投資に関する豊富な経験に基づく的確な判断力が重要であると考えております。
人財戦略	当社の事業活動の継続において人的資本は最も重要な経営資源であり、人材の確保・育成、エンゲージメント向上、働き方改革、Ｄ＆Ｉ（ダイバーシティ＆インクルージョン）の実現に向けて、人財戦略の知見が必要であると考えております。
ＩＴ・ＤＸ	デジタル技術を活用した価値創造と生産性向上、並びに新たなビジネスモデルを構築するため、生成ＡＩ・ＩＴ・ＤＸ分野の知識が必要であると考えております。
サステナビリティ	当社が掲げるサステナビリティポリシーに基づき、社会課題の解決と企業価値向上を実現するため、サステナビリティに関する知識・経験が必要と考えております。

以　上

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

売上高	営業利益
180億63百万円	19億27百万円
前期比 △5.3%	前期比 11.9%
経常利益	**親会社株主に帰属する当期純利益**
19億29百万円	12億 9百万円
前期比 14.0%	前期比 12.4%

当連結会計年度（2025年９月１日～2026年８月31日）におけるわが国経済は、中東情勢の影響や金融資本市場の変動等が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは、1970年の創業以来、「安心して暮らせる社会づくり」に貢献するため、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」の理想を掲げ、国内及びベトナムにおいて事業を推進してまいりました。

長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術と経験を活かし、再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備等、社会インフラの構築及び保守メンテナンス、老朽更新工事等のEPC（Engineering、Procurement、Construction）事業に取り組むとともに、2022年には不動産事業を立ち上げ、事業の多角化を図るとともに、事業を通じてサステナブルな社会構築を目指しております。

＜中期経営計画（2026/８期～2028/８期）＞

「JESCO VISION 2035」として、10年後のありたい姿を「ステークホルダーとともに未来を創るグッドカンパニー」と位置付け、その実現に向けて中期経営計画を策定し、2025年８月に公表いたしました。

“Challenge & Innovation”をスローガンに掲げ、売上高・営業利益の飛躍的な成長、高水準のROEの継続を実現すべく、以下の４つを目指す姿として取り組んでまいります。

①「国内EPC事業を柱に据えた成長の実現」
②「現場力向上（人財・DX戦略等）による経営基盤強化」
③「資本コストや株価を意識した経営の実現による高水準のROEの継続」
④「社会とともに持続的に成長するESGの推進」

＜当期業績について＞

成長戦略の柱となる国内EPC事業では、通信システム及び電気設備の市場において、公共・民間を問わず、多方面でセキュリティ強化の重要性が高まるとともに、防災減災等国土強靭化や防衛関連施設工事の需要も拡大しております。

太陽光発電設備分野においては、メガソーラー開発を巡る再生可能エネルギー政策の動向変化や規制強化の影響があるものの、屋根置き太陽光パネルの導入目標策定義務付けや環境配慮への意識の高まりを背景に、工場や商業施設の屋根に設置する自家消費型太陽光への需要移行が進んでおります。同時に、これに伴う系統用蓄電設備*１への投資が急速に拡大し続けています。

また、建設業界では技術者不足を背景に、設計から施工まで一貫して対応が可能な事業者への発注ニーズが高まっております。当社においては企画から設計・施工・保守までを一貫して対応する元請体制と、豊富な施工実績による客先からの信頼に加え、設計業務をベトナムのグループ会社で行うオフショア体制を構築し、設計の迅速化による案件へのスピーディな対応とコスト競争力を強みとしております。これらの優位性により、引き合いの拡大につなげてまいりました。

さらに、現場力向上に向けて、自社教育システムによる資格取得等の技術者教育や、生成AIの活用による施工のフロントローディング*２及びバックオフィスの強化による業務プロセス改革にも取り組んでまいりました。

このような環境下、当社においては受注が大きく伸長し、サブセグメント別では通信システムをはじめ、太陽光発電設備、電気設備といった注力分野がそのけん引役となりました。

売上面においては、監視カメラ等のセキュリティ対策工事を中心に、順調に推移いたしました。一方、太陽光発電設備分野においては、系統用蓄電設備の急激な需要拡大に伴い、系統連系手続き等に遅れが生じたことにより、当社においてもその影響を受け工期遅延が発生いたしました。

これに対し収益面では、通信システム分野におけるセキュリティ対策工事において、稼働率の向上や好採算案件の進捗が寄与しました。

アセアンEPC事業においては、設計・積算業務の受注拡大に向けて、ベトナム国内５拠点における要員拡大と技術力強化に取り組んでおります。これにより、日本の人材不足を背景として、日本企業からの設計・積算業務の受注が引き続き堅調に推移いたしました。また、前期より取り組むホーチミン市東部に建設中のロンタイン国際空港ターミナルビル電気設備及びICT*３施工監理業務についても順調に進捗いたしました。一方、工事部門においては、ベトナム現地企業からの受注を控え、日系企業や欧米企業からの受注に努めてまいりましたが、為替や世界情勢等を起因とする投資控えが継続し、厳しい状況が続きました。そのような中、今中期経営計画期間内におけるアセアンEPCの黒字化と成長事業への集中を目的とし、ハノイ市を拠点とし電気設備工事を行ってまいりましたJESCO PEICO ENGINEERING JSCの全株式を譲渡いたしました。これにより、特別損失45百万円を計上しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は、214億62百万円（前年同期比7.6%増）、経営成績は、売上高180億63百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益19億27百万円（前年同期比11.9%増）、経常利益19億29百万円（前年同期比14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億９百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

(単位：百万円)

セグメント名称	受注高		売上高		次期繰越高	
	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)
国内EPC事業	16,621	20.8	12,401	△3.3	13,349	46.2
アセアンEPC事業	632	△51.9	1,453	4.8	45	△94.8
不動産事業	4,207	△13.4	4,207	△13.4	−	−
合計	21,462	7.6	18,063	△5.3	13,394	33.9

(注) 1 受注高、売上高及び次期繰越高は、内部取引消去後で記載しております。
(注) 2 JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYは、保有株式の全部を売却したことに伴い当連結会計年度末で連結範囲から除外しているため、アセアンEPC事業の次期繰越高から除外しております。

【事業セグメントの業績】

① 国内EPC事業

セキュリティ強化や既存インフラの更新、再生可能エネルギー等の幅広い需要拡大を背景とし、受注が大きく伸長するとともに、大型・長期プロジェクトの受注が進んだことにより、受注残も増加いたしました。

売上高では、セキュリティ対策を目的とした監視カメラや道路設備等の通信インフラ設備工事の他、建物の新設・更新需要の増加による電気設備工事が順調に推移したものの、急速な電力需要増加等を背景とした接続協議・工事期間の長期化により、系統用蓄電設備工事の遅延が響く結果となりました。一方収益面では、特に通信システム分野におけるセキュリティ対策工事において、稼働率の向上や好採算案件の進捗が寄与し、増益となりました。

なお、原材料価格の高騰や在庫不足等の外部環境の変化については、契約時における書面への明記や早期の資機材確保に努めた結果、当期業績への影響は限定的となりました。今後の動向につきましても、引き続き注視してまいります。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、166億21百万円（前年同期比20.8%増)、経営成績は、売上高124億１百万円（前年同期比3.3%減)、セグメント利益16億24百万円（前年同期比37.7%増）となりました。

② アセアンEPC事業

設計部門においては、現在注力している技術力強化及び技術員の増員等が新規顧客の獲得に寄与し、順調に推移いたしました。一方、工事部門においては現地企業からの受注を控えておりますが、貸倒引当金の影響は縮小しており、セグメント損益は改善いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、６億32百万円（前年同期比51.9%減）、経営成績は、売上高14億53百万円（前年同期比4.8％増）、セグメント損失69百万円（前年同期はセグメント損失１億68百万円）となりました。

③ 不動産事業

不動産価格が高騰する中、当社では安定した利益水準の堅持に向け「不動産再生型ビジネスモデル*４」を推進してまいりました。これにより、保有ビルの賃料更新や満床稼働が寄与し、賃貸管理収入が順調に推移したものの、予定案件の売却時期が期ずれとなったため、減収となりました。一方、上期に高付加価値物件を２件売却したことにより、利益においては前期並みとなりました。

なお、当期における金利動向に伴う影響は軽微となりましたが、今後も引き続き注視してまいります。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、42億７百万円（前年同期比13.4%減）、経営成績は、売上高42億７百万円（前年同期比13.4％減）、セグメント利益８億５百万円（前年同期比0.7％減）となりました。

*1 系統用蓄電設備：電力ネットワーク（系統）や再生可能エネルギー発電所等に大規模な蓄電池を接続し電力の充放電を行う設備

*2 フロントローディング：上流工程での検討を強化し、プロジェクト全体の品質向上と工期短縮を図る手法

*3 ICT：デジタル化された情報やデータを交換・共有する技術
ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）

*4 不動産再生型ビジネスモデル：再生可能な不動産を取得し、バリューアップ工事等により不動産の価値向上を図り、その後売却するビジネスモデル

２．設備投資の状況

重要な設備の取得等はありません。

3．資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

4．対処すべき課題

当社グループは、“Challenge & Innovation”をスローガンに掲げる「中期経営計画(2026/８期～2028/８期)」のもと、最終年度における「売上高250億円、営業利益25億円、ROE15%以上、配当性向40%」及び「時価総額150億円」の実現に向け、各種施策を推進しております。

本中期経営計画の２期目にあたる2027年８月期におきましては、最終年度の計画実現に向けた重要年度と位置付け、成長の柱である国内EPC事業のさらなる拡大を推進するとともに、アセアンEPCの黒字化及び不動産事業の安定収益化に取り組んでまいります。併せて経営基盤強化に向けて、人材採用・教育の強化等、現場力のさらなる向上を図るとともに、積極的なM&Aや資本コスト・株価を意識した戦略的な資本政策を実行し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

＜国内EPC事業＞

国内EPC事業の３つの注力領域「太陽光発電設備」「電気設備」「通信システム」の成長の加速に加え、日本成長戦略会議が掲げる戦略17分野のうち「デジタル・サイバーセキュリティ分野」「情報通信分野」「航空・宇宙分野」「資源・エネルギー安全保障・GX分野」「防災・国土強靭化分野」等の関連領域においても、ビジネス機会を確実に捉え、事業規模の拡大を図ってまいります。

（太陽光発電設備）

第７次エネルギー基本計画では、2040年に国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を40～50%程度とする目標が掲げられており、自家消費型太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの拡大と、それに伴う電力制限により蓄電池市場の拡大が見込まれています。当社は、長年の実績を持つ太陽光発電設備工事において、引き続き工場屋根等への自家消費型太陽光発電設備の需要を確実に取り込んでまいります。さらに、2025年８月期より新たに取り組んできた系統用蓄電所の建設工事についても、さらなる需要拡大が期待されており、事業機会を的確に捉えてまいります。

（電気設備）

データセンターや物流倉庫の増設に伴い電気設備工事の需要は高水準で推移する一方、電気設備工事業界における人材不足は一段と深刻化しています。このような中、当社においては、公共設備や民間設備、さらに送電線・発変電の各種電気設備工事に対応可能な幅広い技術力により電気設備工事の引き合いが一層増加しており、医療・文教施設や防衛関連施設の更新等、さらなる受注拡大に向けて取り組んでまいります。

（通信システム）

通信システムの市場環境は、国土強靭化５ヵ年計画（～2030年度）の事業規模が約20兆円に拡大しており、引き続き関連領域のさらなる拡大が期待されます。当社では、情報通信工事や無線工事、電気工事、保守まで幅広く対応可能な強みを活かし、引き続き監視カメラ等のセキュリティ関連設備やETC設備、防災行政無線等の幅広い需要を取り込むとともに、西日本地域への展開にも注力してまいります。

＜アセアンEPC事業＞

設計・積算部門においては、日本の建設業界での人材不足を背景に、日本企業からの受注拡大に注力するとともに、ベトナムの若手人材の活用と技術教育により、300名体制構築を進めてまいります。

工事部門においては、ベトナムでの不動産開発規制強化に伴い工事代金の回収遅れが生じたことから、現地企業からの新規受注を停止しておりましたが、事業の選択と集中を目的として不採算領域である工事部門を譲渡することで2027年８月期の黒字化を実現し、さらなる収益性の向上を図ってまいります。

＜不動産事業＞

不動産価格が高騰する中、当社においては駅近のオフィスビルを中心とした再生可能な不動産を割安で取得し、バリューアップ工事により不動産価値を高める、不動産再生型ビジネスモデルを推進するとともに、ストックの拡充により安定収益化に取り組んでまいります。

＜M&A＞

上記成長領域での拡大に加え、高度技術者の確保や国内ネットワークの拡充、事業領域の拡大を目的とした積極的なM&Aの実施により、さらなる成長を実現してまいります。

＜建設業界の人材不足における対応～外国人採用・教育・定着～＞

当社グループでは、人材採用・教育への取り組み強化の一環として、2001年のベトナム進出以来培ってきた実績を活かした外国人材育成に取り組んでおります。現地大学との提携による学生の募集から内定後の日本語研修、来日後は群馬県の自社トレーニングセンターでの研修や電気工事士等の資格取得を経てグループ各社へ配属。採用から高度資格の取得まで一貫して支援する持続的な採用・育成体制を構築し、技術力の向上を図ってまいります。

5．財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分＼期別	第54期 (2023年８月期)	第55期 (2024年８月期)	第56期 (2025年８月期)	第57期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売上高	11,104,493	14,804,607	19,067,640	18,063,594
経常利益	505,766	1,213,276	1,692,870	1,929,897
親会社株主に帰属する当期純利益	1,182,156	1,012,359	1,076,152	1,209,670
１株当たり当期純利益	174円18銭	146円74銭	155円31銭	174円06銭
総資産	16,771,154	17,734,538	17,647,633	18,972,470
純資産	6,528,027	6,746,621	7,561,332	8,536,324

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

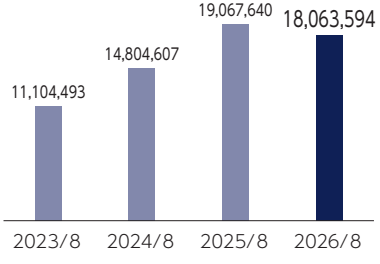
当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

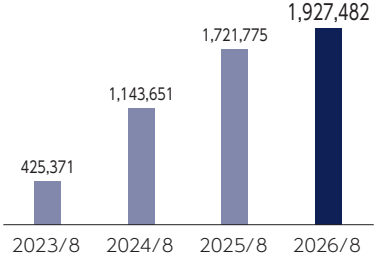
区分＼期別	第54期 (2023年８月期)	第55期 (2024年８月期)	第56期 (2025年８月期)	第57期 (当事業年度) (2026年８月期)
売上高	1,032,807	1,408,328	1,518,961	3,325,916
経常利益	194,977	573,127	594,784	1,077,733
当期純利益	675,557	1,065,002	362,842	1,040,176
１株当たり当期純利益	99円54銭	154円37銭	52円36銭	149円67銭
総資産	9,402,444	9,502,799	8,825,202	8,505,352
純資産	4,165,817	4,984,899	5,169,721	5,977,597

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

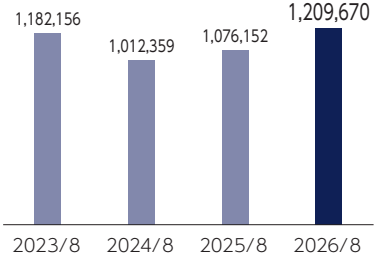
売上高 (単位：千円)



営業利益 (単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



6. 重要な子会社等の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
JESCOネットワークシステム株式会社	75,000千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	124,721,750千VND	91.6% (5.4%)	アセアンEPC事業 設計・積算事業
JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.	80,153,650千VND	52.2% (52.2%)	アセアンEPC事業 電気・空調衛生設備工事業
JESCO SUGAYA株式会社	91,750千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE. LTD.	1,000千SGD	100.0%	持株会社として子会社の経営管理
JESCO CRE株式会社	30,000千円	100.0%	不動産事業
JESCO AKUZAWA株式会社	33,000千円	100.0%	電気工事業 電気通信工事業 防犯カメラリース事業
JESCO MAGNA株式会社	50,000千円	100.0%	電気工事業 電気通信工事業 消防施設工事業
JESCOエコシステム株式会社	98,000千円	100.0%	国内EPC事業 再生可能エネルギー関連設備事業 電気設備工事業

（注）1．「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。
2．JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYは、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、電気工事、電気通信工事の請負、不動産事業等を行っております。

8. 主要な拠点

会　社　名	主要拠点	
JESCOホールディングス株式会社	本店	東京都港区
JESCOネットワークシステム株式会社	本店	東京都中野区
	支店	大阪府吹田市 愛知県名古屋市熱田区 兵庫県神戸市兵庫区
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム　ホーチミン市
	支店	ベトナム　ダナン市 ベトナム　ロンアン省 ベトナム　カントー市 ベトナム　ハノイ市
JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.	本店	ベトナム　ホーチミン市
JESCO SUGAYA株式会社	本店	群馬県渋川市
	支店	群馬県前橋市 群馬県高崎市
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.	本店	シンガポール
JESCO CRE株式会社	本店	東京都港区
JESCO AKUZAWA株式会社	本店	群馬県高崎市
JESCO MAGNA株式会社	本店	東京都杉並区
	工場	東京都杉並区 群馬県前橋市
	営業所	新潟県刈羽郡刈羽村 福島県双葉郡楢葉町 大阪府吹田市 宮城県仙台市
JESCOエコシステム株式会社	本店	東京都新宿区
	支店	東京都新宿区

（注）JESCOエコシステム株式会社は、2026年２月１日付で、本店所在地を「東京都港区」から「東京都新宿区」に変更しております。

Ⅱ．当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,464,000株

2. 発行済株式総数 6,975,400株

3. 株　主　数 5,505名

4. 大　株　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
日本コムシス株式会社	1,280,000株	18.39%
京セラコミュニケーションシステム株式会社	315,000	4.53
JESCO従業員持株会	313,062	4.50
唐澤光子	239,000	3.43
JESCO取引先持株会	155,094	2.23
松下彰利	150,000	2.16
西武信用金庫	130,000	1.87
DAIWA CM SINGAPORE LTD.	100,000	1.44
功刀幸寛	88,800	1.28
末村秀樹	85,574	1.23

（注）1．持株比率は、自己株式（16,880株）を控除して計算しております。
2．上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者
取締役 （社外取締役を除く）	3,400株	3名

（注）1．当社の株式報酬の内容につきましては、本招集ご通知「事業報告 Ⅲ．会社役員に関する事項 2．取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2．上記以外に当社取締役を兼務する当社子会社の取締役２名に対して、1,200株を交付しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の氏名等（2026年８月31日）

氏　　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
唐　澤　光　子	代表取締役社長 執行役員社長	JESCOエキスパートエージェント株式会社　代表取締役社長 JESCO CRE株式会社　代表取締役社長　執行役員社長
沼　井　雅　行	取　締　役 執行役員専務	経営企画本部長
古手川　太　一	取　締　役 執行役員常務	JESCO MAGNA株式会社　代表取締役社長　執行役員社長
萩　原　敏　彦	取　締　役 執行役員常務	国内事業統括本部長
金　子　真　実	取　締　役	JESCO CRE株式会社　取締役　執行役員
村　口　和　孝	取　締　役	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　代表取締役 株式会社アキブホールディングス　代表取締役 株式会社ジェノメンブレン　代表取締役
ｸﾞｪﾝ ﾃｨ ｺﾞｸ ﾛｱﾝ	取　締　役	VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD DEPOT SAIGON CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD
弓　塲　啓　司	取　締　役	三恵ビジネスコンサルティング株式会社　代表取締役社長 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会　代表理事 株式会社デジタル・ナレッジ　非常勤監査役 日本公認会計士協会　中小事務所IT対応支援専門委員会　専門委員 関西大学会計専門職大学院　非常勤講師
畑　中　達之助	常勤監査役	JESCO SUGAYA株式会社　監査役 株式会社アクシス監査役 JESCOエキスパートエージェント株式会社　監査役 JESCO CRE株式会社　監査役 JESCO AKUZAWA株式会社　監査役 JESCOエコシステム株式会社　監査役
鈴　木　正　明	監　査　役	公認会計士・税理士鈴木正明事務所　所長
佐　藤　精　一	監　査　役	佐藤法律事務所　所長 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY　監査役 JESCO MAGNA株式会社　監査役

（注）1．取締役村口和孝氏、グェン ティ ゴク ロアン氏及び弓場啓司氏は、社外取締役であります。常勤監査役畑中達之助氏、監査役鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、社外監査役であります。
2．社外取締役である村口和孝氏、グェン ティ ゴク ロアン氏及び弓場啓司氏、社外監査役である畑中達之助氏、鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3．監査役畑中達之助氏は、上場会社の常勤監査役として豊富な経験を有するものであります。
4．監査役鈴木正明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
5．監査役佐藤精一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するものであります。
6．2026年８月31日をもって、グェン ティ ゴク ロアン氏は取締役を辞任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等

（1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議し、2022年10月14日開催の取締役会において、決定方針を一部変更しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と短期インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、業務を執行しない取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、企業規模、他社水準を考慮し、役員階層別・区分別の基本報酬をベースに決定するものとする。業務を執行しない取締役の基本報酬は、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度を斟酌した上で決定するものとする。また、その支払いについては、固定報酬額の1/12を毎月支給するものとする。

③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である短期インセンティブは、部門規模に応じた定量指標の業績ポイント及び定性指標の個人業績等を考慮して評価ランクを最終決定し、翌期の基本報酬に反映させるものとする。

非金銭報酬である長期インセンティブは、役位・職責・企業規模・他社水準をベースに

素案を作成し、譲渡制限付株式報酬を毎年12月の取締役会決議を経て支給するものとする。なお、海外駐在等により譲渡制限付株式報酬の支給が適当でない取締役については、当該譲渡制限付株式の譲渡制限解除日の年度に、相当する金銭報酬を支給するものとする。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準を考慮しながら、上位の役職程非金銭報酬のウェイトが高まる構成とする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分とする。

監査役の報酬については、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定する。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関して、2013年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額３億円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名、監査役の員数は２名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役３名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。2017年11月29日開催の第48回定時株主総会において、報酬限度額（年額60百万円以内）及び上限株式数（年150,000株以内）の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は５名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役３名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長執行役員社長唐澤光子が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分です。

これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長執行役員社長は、総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したためであります。

なお、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役個人別の割当て株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議します。

なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認していることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	78 (6)	71 (6)	—	6 (—)	5 (2)
監査役 （うち社外監査役）	15 (15)	15 (15)	—	—	3 (3)

（注）1. 上記には、無報酬の取締役３名を含んでおりません。
2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）３名に対して譲渡制限付株式報酬を3,400株交付しております。

Ⅳ．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、長期的視点に立った財務体質及び経営基盤の強化を目指すとともに、安定的な配当の維持継続を基本方針とし、持続的な企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本としております。2026年10月14日の取締役会において剰余金処分の決議をし、当期の剰余金の配当につきましては、１株につき48円となります。

（注） 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2026年８月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**15,595,416**	**流動負債**	**4,686,667**
現金及び預金	3,319,769	支払手形	409,561
受取手形	7,331	工事未払金	1,548,414
完成工事未収入金	4,370,204	短期借入金	1,300,000
未成工事支出金	315,492	1年内返済予定の長期借入金	146,830
原材料及び貯蔵品	102,363	リース債務	10,725
販売用不動産	7,173,409	未払法人税等	321,718
その他	624,620	未成工事受入金	428,455
貸倒引当金	△317,774	賞与引当金	103,339
		工事損失引当金	11,961
		完成工事補償引当金	5,221
		その他	400,438
固定資産	**3,377,054**		
有形固定資産	**2,331,640**	**固定負債**	**5,749,478**
建物及び構築物	916,513	長期借入金	4,922,811
機械装置及び運搬具	38,453	リース債務	29,815
工具、器具及び備品	44,297	繰延税金負債	5,041
土地	1,296,580	退職給付に係る負債	318,259
リース資産	35,795	長期未払金	27,106
		資産除去債務	26,588
		その他	419,855
無形固定資産	**175,134**		
のれん	71,500		
ソフトウエア	99,972	**負債合計**	**10,436,145**
その他	3,661	**純資産の部**	
		株主資本	**8,391,673**
		資本金	**1,071,128**
		資本剰余金	**1,250,527**
投資その他の資産	**870,279**	**利益剰余金**	**6,070,196**
投資有価証券	289,411	**自己株式**	**△179**
繰延税金資産	221,443	**その他の包括利益累計額**	**62,192**
長期未収入金	784,466	その他有価証券評価差額金	1,519
その他	219,512	為替換算調整勘定	60,673
		非支配株主持分	**82,458**
貸倒引当金	△644,555	**純資産合計**	**8,536,324**
資産合計	**18,972,470**	**負債及び純資産合計**	**18,972,470**

連結損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,063,594**
売上原価		**14,746,991**
売上総利益		**3,316,603**
販売費及び一般管理費		**1,389,120**
営業利益		**1,927,482**
営業外収益		
受取利息	9,309	
受取配当金	9,843	
為替差益	37,268	
作業屑売却益	21,589	
受取保険金	8,673	
その他	39,978	126,661
営業外費用		
支払利息	86,343	
棚卸資産処分損	23,500	
その他	14,403	124,247
経常利益		**1,929,897**
特別利益		
固定資産売却益	449	
貸倒引当金戻入額	7,316	7,766
特別損失		
固定資産除却損	1,615	
子会社株式売却損	45,183	46,799
税金等調整前当期純利益		**1,890,864**
法人税、住民税及び事業税	635,623	
法人税等調整額	39,307	674,931
当期純利益		**1,215,932**
非支配株主に帰属する当期純利益		**6,262**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,209,670**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

JESCOホールディングス株式会社
取 締 役 会　御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠 田 友 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告書

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月23日

ＪＥＳＣＯホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役　畑中達之助　㊞

監　査　役　鈴木正明　㊞

監　査　役　佐藤精一　㊞

（注）　常勤監査役畑中達之助、監査役鈴木正明及び監査役佐藤精一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

第57回 定時株主総会 会場ご案内図

会場　東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター　９階　四谷区民ホール



交通機関のご案内
東京メトロ　丸ノ内線「新宿御苑前」駅 2番出口（大木戸門）より徒歩５分
都バス　品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車

JESCOホールディングス株式会社

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。